

- 第4部会（教育財政）
- ・教育工学設備の実態とその考察について
発表者 相馬市教育長 沢田 栄

第2日

- 研究討議（4部会）
- 全体会
 - ・分科会報告
 - ・質疑、協議
- 参加人員 89名

4. 昭和48年度予算編成に対する県教育委員会の要望事項

市町村教育予算の充実と確保のため、県教育委員会は昭和48年度予算編成期にあたって当初予算編成に対する要望事項、昭和47年度市町村教育費の実態にもとづき、教育予算編成についての問題点を指摘した資料を市町村教育委員会に送付し、予算確保について要望した。

なお、要望事項の内容は次の通りである。

【市町村教育委員会の組織および運営関係】

- (1) 市町村教育関係予算は、教育費にかかる基準財政需要額を下まわらないように編成すること。
- (2) 小・中学校費にかかる税外負担の軽減につとめること。
- (3) 市町村教育委員会の事務執行が、適切・円滑に行なわれるようそれぞれの市町村の規模に応じた職員数を配置すること。
- (4) 教育委員の報酬をひきあげること。
- (5) 教育長の給料を適正な額にすること。
- (6) 市町村教育委員、教育長、事務局職員等の各種研修会の参加経費及び旅費の予算措置をはかること。

【財務関係】

- (1) 小・中学校、特殊教育諸学校及び幼稚園の新增改築事業は、長期整備計画に従い事業計画をたてること。
- (2) 事業計画にあたっては、市町村の財政規模、財政状況などを検討し、事業規模過大及び起債などの特定財源見積過大による財政圧迫をきたさないよう特に留意すること。

【福利関係】

- (1) 公立学校に勤務する職員で、公立学校共済組合員の資格を有する者については、資格取得の月から次の負担金を公立学校共済組合に納付できるよう予算措置をすること。
- (2) 市町村においては教職員住宅建設を「昭和48年度教職員住宅建設要項」により実施されたいこと。

【学校教育関係】

- (1) 小・中学校に勤務する用務員・事務補助員および給食従事員は、できるだけ正式採用職員とし、その増員及び給料引上げを図ること。
- (2) 義務教員費国庫負担法に基づく教材費については、昭和42年度から児童生徒1人当たりの単価が学級当たり単価に改められ、同時に教材基準が設定され、10か年で基準の70%まで充実することになったので、予算措置については少なくとも国庫負担限度基礎額までは計上されたいこと。
- (3) 理科教育等設備の充実を図ること。
- (4) 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業を充実すること。

- (5) 遠距離通学に対する通学費の予算措置をすること。
- (6) 公立小中学校寄宿舎居住費補助金の予算措置をすること。
- (7) 特殊学級・幼稚園の新增設について教育費をしょうぶん確保すること。
- (8) 公立小・中学校（市町村立）にできるだけ警備員を設置すること。
- (9) 宿日直代行員の設置につとめること。
- (10) 公立小・中学校における管理設備事業を拡充し、その予算の確保につとめること。
- (11) 教職員の研修費の確保につとめること。
- (12) 指定統計および諸調査統計に要する経費の予算化を図ること。
- (13) 知能検査および各種標準検査に要する経費の予算化を図ること。
- (14) 市町村教育委員会管内の指導体制の整備充実について配慮し、その経費を確保すること。
- (15) 県費補助金に対する予算措置を講ずること。

【社会教育関係】

- (1) 社会教育主事の未設置町村はすみやかに設置されたい。
- (2) 社会教育委員の設置とその活動促進のための経費の確保をはかること。
- (3) 専任常勤公民館長ならびに専任公民館主事等の増員をすること。
- (4) 社会教育関係研修会等に参加する予算を確保すること。
- (5) 社会教育指導者の設備に要する経費の計上をはかること。
- (6) 青年教育・成人教育の運営に要する経費の増額をはかること。
- (7) 地域視聴覚ライブラリー充実整備について、公立化されることでは、国庫補助等に見合う予算措置を講ずること。
- (8) 社会教育施設（公民館、図書館等）の整備充実を計画的に促進すること。

【文化関係】

- (1) 芸術文化の振興のための行政体制の確立をはかること。
- (2) 文化財の保護をはかるため文化財の調査費および保存対策費を計上されたいこと。

【保健体育関係】

- (1) 学校給食実施に関する経費の予算化をはかること。
- (2) 要保護・準要保護児童・生徒援助費補助金のうち医療費補助金の予算化をはかること。
- (3) 学校環境衛生の施設設備等についての予算化をはかること。
- (4) 学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の活動に対する経費を予算化されたいこと。
- (5) 学校における「校長および教員」以外の職員および市町村、PTA等の雇用する職員の結核定期健康診断等に要する経費を必ず予算に計上すること。
- (6) 学校安全会災害共済掛金の額を予算化すること。
- (7) 児童生徒の寄生虫卵検査に要する経費（年2回分）の予算化をはかられたいこと。
- (8) 修学旅行前の検便に要する経費の予算化をはかられたいこと。
- (9) 検尿および心電検査に要する経費の予算化をはかられたいこと。